



總裁猊下近影

「薪の行道」

薪流会総裁
大井際断



奈良の薬師寺の僧、行基の歌
法華経をわが得しことは

薪こり菜
揃ひ水くみ仕えてぞ得し

薪こる思いは今日をはじめにて
此のせに願う法ぞはるけき

(源氏御法)

紫の上を悲しんで法華八講を
修する明石が源氏に送る歌の一
つ。
「薪こる」というのは、「山に入つ
て薪をとり、肩に背負つて降り
てくる」こと。

此の歌は、羅什訳の法華経八
卷の一巻を一講ずつ行い、全巻
にわたる講經の法会である法華
八講のことを行々に教えている。
即ち、薪の行道のことである。
法華経第五巻の提婆達多品に、
前世の釈尊が薪を拾い、水を汲
んで仙人に仕えて妙法を得た話
があり、この段を唱する時、薪
を背負つた者が八講壇の周囲を
一巡する。

これは平安期の人々が比叡山
の法師を宮廷に召し、四日間の
時間をかけて法華経を拝聴する
儀式である。正月七日の行事で
あります。正月七日の行事で

現代二十一世紀の青年たちも、
温故知新の教に従い、法華八講
を拝聴しながら釈尊の尊い龜鑑
を承つて、薪こる思いを胸に秘
め、上求菩提下化衆生のモットー
を日々黙々と実践実行して行き
たいものである。

本部	〒616-8035 京都市右京区花園妙心寺町53 養徳院内 横江 桃國
発行	〒509-0301 岐阜県加茂郡川辺町下麻生1998 大雄寺内 大野 祥雲
編集	〒430-0838 静岡県浜松市南区鼠野町48 龍泉寺内 薬師寺 良晋
薪流会ホームページ	http://www.shinryukai.jp/
印刷	〒505-0021 岐阜県美濃加茂市森山町1-1-34 有限会社 永田印刷

目次

「薪の行道」	総裁大井際断	1
対談	泉涌寺長老 上村 貞郎	2
赤い糸の伝説	赤尾 和美	10
宗教法人に関する税金のあれこれ	中山 政明	12
方言詩紹介	松尾 静明	20
托鉢報告	…	…
第十九回 総会報告	…	…
浜松支部だより	…	…
	23	22

対 談

「今日の日本の仏教僧は

何を社会に対して何を語り

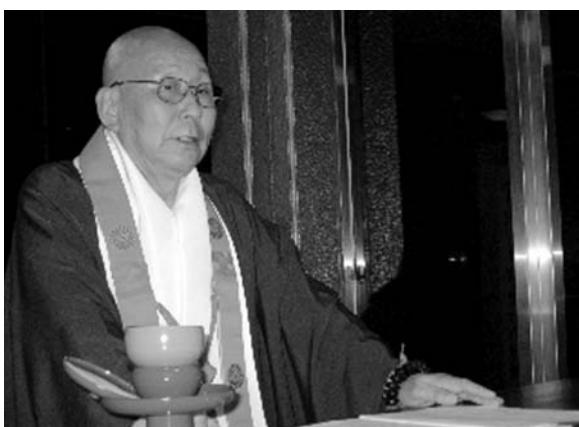
何を実践すべきか」

泉涌寺 第一五四世長老 上 村 貞 郎 師
薪流会名誉会長 横 江 桃 国 師

於 真言宗泉涌寺派總本山 泉涌寺



舍利殿 仏殿



東山三十六峯の一嶺、月輪山の麓に泉涌寺はある。壯麗な堂宇が甍を連ねる当寺は、古くから皇室の菩提所として、また諸宗兼学の道場として、独自の宗風を振るつてゐる。

泉涌寺は、天長年間、弘法大師がこの地に草庵を結び、法輪寺と名付けられたことに由来する。後に仙遊寺と改名され、建保六年（一二一八）開山月輪大師が宇都宮信房から寺領の寄進を受け、宋の禪様式を取り入れて大伽藍の造営を志し、嘉祐二

年（一二二六）に主要な伽藍の完成をみた。その時、寺地の一角から清水が涌き出したことにより泉涌寺と改めた。この泉は今も枯れることなく涌き続けてい

る。

大師は肥後国（熊本県）に生

まれ、若くして仏門に入り、真俊大徳に師事して修学、大志をもつて求法のため中国の宋に渡

り、滯在十二年、顯密両乘の蘊奥を究めて帰国した。帰国後は泉涌寺において戒律の復興を計り、当寺を律を基本に、天台・

真言・禪・淨土の四宗兼学の道場とし、北京律の祖と仰がれた。これにより当時朝野の尊信篤く、

後鳥羽・順徳上皇、後高倉院をはじめ、北条政子、泰時も月輪大師について受戒するなど、公家・武家両面から深く帰依された。大師入滅後も皇室の当寺に対する御帰依は篤く、仁治三年（一二四二）正月、四条天皇崩御の際は、当山で御葬儀が営まれ、山稜が当寺に造営された。その後、南北朝（安土桃山時代）の諸天皇の、続いて江戸時代に後陽成天皇から孝明天皇に至る歴代天皇・皇后の御葬儀は当山

で執り行われ、山稜が境内に設けられて「月輪陵（つきのわのみささぎ）」と名づけられた。こうして当山は皇室の御香華院として、長く篤い信仰を集めることとなる。泉涌寺が「御寺（みてら）」と呼ばれる所以である。

内一円には塔頭寺院が建ちならび、奥まった境内には大門、仏殿、舍利殿を配した中心伽藍と天智天皇、光仁天皇そして桓武天皇以降の天皇・皇族方の御尊牌をお祀りする靈明殿と御座所、庫裡などの建物が甍を連ねている。全山木々に包まれて静かに佇む堂宇、玉砂利の境内は、春は新緑、秋は紅葉に色どられ、一種別天地の雰囲気を醸し出している。

同会：本日は、「今日の日本の仏教僧は何を社会に対して何を語り、何を実践すべきか」というテーマでもつて長老猊下と弊会の名誉会長とお話をして頂きま

長老・私は、お寺の子に生まれて、お寺の跡を継ぐようと、先住である父親がそういう道筋を課したんです。けれども、私は子

横江：どうも、大変お忙しい中、お時間を頂戴いたしまして有難うございます。この二十年近く、うございります。「上求菩提、下化衆生」という旗印の下、社会貢献活動を行っている新流会でございますけれども、今日は「今日の日本の仏教僧は何を社会に対して語り、何を実践すべきか」というメインテーマにそつて長老猊下に質問させて頂き、お話を伺いたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

番目に、日本には所謂、葬式仏教と拝観仏教というものが有るわけなんですけれども、日本の仏教界の将来はどうのようと考えられるのか？将来はあるのか？あるいは、どのようにその問題をとらえて行けばいいのかといふ事柄について、お話を訊きしたいと思います。よろしくご指導のほど、お願ひいたします。

供の頃からやんちゃ坊主で、逆らうことが好きで「自分は、坊（ぼん）さんにはならんのや」と、高校生までは一生懸命で野球をやつとつたんです。そうしたら、ものの見事に罰が当たりまして、高校三年の夏の大会が終わつたら、先住が脳溢血で倒れて、ならん言うとつた坊さんにならんといかん様になりましてね。私が泉涌寺の長老に就任してゐるというのは、本来から見たらおかしな事でして（笑）私は、野球の話だと文房四宝、篆刻なんかのことなら一日でも二日でも話させて頂くんですけどね。私のような浅学菲才の者は、こういう話題には不得手なんですが、あえて言わして頂くなら、僧侶も一般国民も、現代においては構えすぎと言いますか、もう少し肩の力を抜いてリラックスして生きたら、もつと

どね。私のような浅学菲才の者は、こういう話題には不得手なんですが、あえて言わして頂くなら、僧侶も一般国民も、現代においては構えすぎと言いますか、もう少し肩の力を抜いてリラックスして生きたら、もつと良い世の中になるんと違うかなと思います。本質的には、「信」ですね、「信は万事の本をなす」と言いますけれど。特に禅宗の和尚さんなんかは、よく仰つたり書かれたりしてますけれど。私は、この「信は万事の本をな



「道在近」という言葉が非常に好きで、信頼、信心、信仰、信用つていつものをみんなが持てば、もつと良い世の中になるんと違うかなと思いますね。中国の孟子に、「道、近きにあり。而るにこれ、遠きに求む。事、易きにあり。而るにこれ難きを求む」という言葉があるんです。この言葉はよく、「道在近」という三文字を墨跡に書かれている方があるんですけれど。構えずに、自分の進む道というのは、もう既にそこにあるんだと、横見て進まずにおけ、事をなす時には非常に簡単にできるんだ、なにも難し

く考えんでもええのやと言うのが、私のモットーでしてね。葬式仏教とか観光仏教、どちらも必要なものなんです。亡くなつた方を御送りするのは、坊さんの勤めですかね。今日、葬式坊主と言うて、坊さんも一般的な商売人になつてるんですね。商売人でなしに坊さんとしてどうあるべきか。私は、禪宗の良寛さんが非常に好きでして、あいう庶民的な方のように、お葬式はなんぼや、戒名はなんぼや言わんでも、亡くなつた方をちゃんと送るよという心を見せればいいと思うんですが。それなのに葬式はなんぼやというもんだから、こんなに貰つて良いのか?と言うくらいお布施を包みよるんですね、私は京都の美山町というところの過疎地の住職もしてゐるんですが、みんなその住職を嫌がつて、誰も跡を継ぐ者がないんですね。檀家が十軒ほどで生活できないというのが理由なんでしようけれど、泉涌寺の三代ほど前の小松長老という方が、「人々、お前さんのところの末寺なんやから、お前さんが住職せい」と言われて、

本來は喜捨、施しであつていった後、それを皆で食べて、「みんな元気か?また来月来るでな」とお話してくるんです。そうすると、みんな元気になつて、収穫したお米やら野菜やら沢山お寺へ持つてくるんです。だから檀家十軒でも食えん、つてみんな言うけど贅沢せなんだら何とか食えるんじやないか、つて思います。ですから、住職自らがあまり欲しないと、却つてみんなが持つててくれるのかも分かりません。お葬式をするお坊さんはやはり極楽浄土へ亡くなつた人をお送りして残された遺族を安心させてやらなきゃいけません、これが大切なことです。観光寺院のお坊さんも、一般の方々へお寺へ参拝するという心を教えるのに最高の場所が觀光寺院ですので、しつかり勤めて貰わないといけません。現在では泉涌寺でも、祈祷がいくら何がいくらとか定めてますけど、



と思うんですけど。一般国民の教育を先にしないと、「徳すりやええ」言うて、お金要らんいうたら、みんなタダで入つて来られますからね。

横江:私も、長老猊下の仰るとおりだと思うんです。私なんかが葬儀と観光ということに仏教が関わつておる根本の所は、一部の知識人から批判されるような所謂葬式坊主と言うような呼ばれ方ではなく、それをどのように勤めるか?長老猊下が仰つたように仏教精神を基にして、どう勤めるか?どう有るべき姿でそれを為すのか?ということに

寺院仏具(各種記念品)制作・販売
有限会社 天眞堂
中央社寺工藝社

〒451-0031 名古屋市西区城西1丁目10番21号
TEL (052) 532-0607
FAX (052) 532-0608

※軸表装、頂相、天井絵、古軸修理、仏像修理など受け承ります。

なると思うんですね。生意気な
言い方なんですが、私の自坊も
檀家寺ですので、葬儀のお布施
というのが自坊の収入の中心に
なつていて、今のが、今の時代、
よほど大きい社葬のような葬儀
でしたら弔電の他に弔辞があつ
たりもするんですが、通常一時
間の葬儀の中では無理なわけで
して。我々の伝統の中での葬儀
に関わる法式に一定の形はある
んですが、一つのひな形の中に
禪の語録から抜粋してきたりし
て、引導法語を唱えるんです。
その法語の中に、どのような方
であつても、その人の一生を褒
め称える様なところがあるんで
すね。檀家の中でも日頃の付き
合いの中によく分かっている方
でしたらいいんですが、余り縁
のなかつたところの檀信徒の葬
儀を勤めるときには、亡くなつ
たご本人の略歴を施主に訊きま
してね、それを引導法語の中に
入れるんです。檀信徒の中には
何も感じない人もいますけれど
も、何人かに一人はちゃんと聞
いてくれましてね、お参りに
見えた親族が葬儀の終わつた後
に、「今日、導師を勤めてくれた

和尚さんはウチの親父のことを知つたるんだなあ。非常に嬉しかつたよ」という言葉を聞くんです。そういう意味で、葬式の導師を勤めるということは、私にとって本当に喜びなんです。忙しいときに、葬式の香語を作るという辛さはありますけれど、葬儀を勤めた後に親族の方から、「本当に良かつた」というような言葉を聞くと、葬儀の準備に伴う睡眠不足など一遍に癒されるんです。だから、葬儀を勤める住職自身が、その機会を如何にして生かしているかだといえると思うんです。長老猊下のお話聴いておりまして、私も二十年前に何度か美山の臨済宗の寺の葬式に行つたことあるんですが、土葬でしたね。話には聴いたことあるんですけど、その際にいい経験をさせて貰つた記憶があるんです。自宅で引導渡す前までの式次第を勤めて、山へ行つてトタン葺きみたいな小屋で引導を渡して、遺体を埋葬する。今の京都市内でしたら、葬儀社の会館で葬儀をしたりしますけれども、美山では村の人たちそれそれが葬列の先導役と

か何々奉行といった色んな役を引き受けて羽織袴で施主家宅へ集まつてくるんですよ。今の時代、都会ではもう出来ないことでしようけど。こういう葬儀のあり方を残せる地方は、維持していくって欲しいなあと強く思つたんです。

御法衣・莊嚴具・稚兒貸衣裳

△山田八郎洁衣店

〒460-0011 名古屋市中区大須三丁目39-31
電話 (052) 241-1817 FAX (052) 241-1834

と言つたりして昔ながらの葬儀の習慣を改革したんです。すると、みんな非常に親しみ持つて喜びましてね。結局、あまり難しい話だと、泉涌寺でも読みますけども、楞嚴呪のような主に臨済宗の宋音で読むお経が多いんです。だから回向文を読まっていても、宋音での読み方であつたら私でさえもどういう意味なのか訳がわからんのです。まして一般の方々は、何言つてるのはかさえ分からん。私どもは真言宗ですから、在家の方々に対するは和訳とは言いませんが、この行事はこういう事なのだ、この回向はこういう意味なのだということを少しは分かりやすくやるわけですね。そうすると、在の方々は「この和尚さんは面白い」と言つてくる。今でもこの地方の施餓鬼は、隣同士のお寺で午前中は真言、午後は臨濟宗でというお付き合いをしています。まあ近頃は、午前午後で別の宗派同士いききするようなことせんでも、個々のお寺で施餓鬼したらということでした

が、「それでは寂しい」と地元の人々に言われた、ということです。けれどね。やっぱり、わかりやすいたとえを在家の方に伝えれば興味を持つて下さるんですね。横江：そうですね。やはり、分かりやすく話せばそれだけ聴いてくれますよね。

長老：そうやつて、こちらの側に引きつける。そうすると、お布施も張り込んでくれる。やはり、何であつてもそれなりに納得させることが本来必要なんですね。ですから、これから葬式仏教も観光仏教も必要なんですよ。それにちゃんとやつて行かなきやならない。でも、「お坊さんって商売人ですか」なんて世間から言われないようにしたら、却つて一般の方々は心を開いて下さるんじゃないかな。「今の社会に何を望み、何を期待しているか」っていうのは、私が思うのは「浄化(じようけ)」と「教化」ですね。この二つに尽きると思います。仏教における出家得度の際にも出てきますが「四恩感謝」という言葉がありますね。第一に父母に感謝。インドで仏教が生まれて、お釈迦さんが感じられた父母の恩といふもの。こんにち、父母に感

謝する者が無くなってしまった。ウチの息子ですら、父母の恩なんて言うと「生んでくれつて頼んでない」って、横柄な事を言いつるけどね。二つ目に国王の恩。日本では、天皇ということになりますがね。自分の住む国を治めて頂いているという恩。三つ目は衆生の恩。報恩感謝といふように、衆生に感謝する。四つ目が、師匠の恩。教えを頂く師匠に感謝する、と。これらに言うような感謝を教えないといけませんね。

〈泉涌寺と皇室〉

開山俊芻が泉涌寺堂塔伽藍建立の勧縁疏に後鳥羽上皇、後高倉院が賛同され資を寄せられたことは、泉涌寺と皇室の深い縁を感じる出来事であった。俊芻示寂の後、応永十八年(一四一一)十月には後小松天皇から「大興正法國師」の号が贈られ、享保十一年(一七二六)二月には中御門天皇から「大円覺心照國師」の号を、さらに明治十六年(一八八三)六月には明治天皇から「月輪大師」の号が贈られ

永年の信用・まごころのご奉仕

葬祭センター

公 益 社

本社・京都市中京区烏丸通三条下ル 075(221)4000
フリーダイヤル 0120-00-4200
<http://www.koekisha-kyoto.com>

葬儀式場

北ブライトホール(堀川紫明) 075(414)0420
中央ブライトホール(五条大和大路) 075(551)5555
南ブライトホール(堀川八条) 075(662)0042
西ブライトホール(五条西大路) 075(322)0042
烏丸ブライトホール(因幡薬師) 075(351)7724
宇治ブライトホール(宇治楓島) 0774(20)0042
滋賀ブライトホール(大津) 077(523)0042

ている。

仁治三年（一二四二）一月、四条天皇が十二才で崩御されると当山で御葬儀が行われ、御陵が開山大師御廟近くで営まれ、当山に天皇の御影や尊牌が奉安されて、皇室の御寺としての寺格が備えられた。

その後、応安七年（一三七四）一月、後光嚴院をここで御火葬申してから以後九代の天皇の御火葬所となり、後水尾天皇から孝明天皇までの江戸時代の全ての天皇、皇妃の御陵もここに造営された。さらに明治維新の後は他山奉祀の歴代天皇、皇妃の菩提寺「御寺（みてら）」として尊崇されるようになる。このよううに、泉涌寺で御葬儀が行なわれ、御陵が営まれた天皇、皇妃の御念持仏、御遺品の数々は、当寺へ御寄納され、今日まで多く伝えられている。

横江：泉涌寺さんは、根本が律であり、四宗兼学ですけれども。中国で一番関わりの深いお寺はどうなるんですか？われわれ禅宗ですが、河北の臨済寺であるとか色々ありますけれど。

長老：寧波の天童寺であるとか、杭州の靈隱寺、天台山の方広寺。

開山さまはあの辺をずっと回つておられるんです。開山さまは、栄西禅師を信奉されたので、禅を非常に尊んだんですね。

同会：泉涌寺さんの仏殿も、禅宗寺院の様式ですね。

長老：その通りです。戦前まで泉涌寺は宮内省の管理でした。昔から「泉涌寺の坊さんは拝んどつたらええ」というくらいで、今でも一ヶ月の半分以上は、今日は孝明天皇、明日はその皇后さん、何日が大正天皇というように忌日ごとの法要をする。歴代天皇の全てが真言宗のお勤めか

といふと、そうではなくて、今日は禪宗の楞嚴呪、明日は阿弥陀経だ、この日は法華懺法と天皇の忌日によつて違うんです。私は長老に六十八歳で就任して、今年で四年目ですけど、いくら門前の小僧でもなかなか宋音のお経は難しいですね。

長老：それがねえ、何でそう決められたのか分からぬ。昭和天皇は法華懺法、皇后様は阿弥陀経といいまして、そう決めてあるんです。この辺は泉涌寺執事の平野雅章さんに説明して頂きましよう。



精進料理・慶事・仏事御膳料理

御料理・仕出し

紀文

岐阜県山県市青波262-1
本店(代)TEL.(0581)52-1090
FAX.(0581)52-3020
岐阜サービスコール ☎ 0120-371605

御袈裟法衣調進所

みやび

雜法衣店

〒602-8407
京都市上京区大宮通寺之内通り下ル西入伊佐町237
TEL (075) 431-5098
FAX (075) 431-8495

れていた宗派によつて忌日に読むお経が違うということなんですね。ところが、明治維新後、「諸宗兼学は駄目だ、泉涌寺は何宗なのか明確にせよ」というお達しがあつて、孝明天皇様は真言宗に帰依されていたので泉涌寺が真言宗になつたわけです。泉涌寺は真言宗になつてから、まだ日が浅いんです。明治天皇以降は、どなたが何宗を信奉されていても基本的には公言されおりません。ですから明治天皇以降の方々の忌日には、全て真言宗のお勤めをさせて頂いております。泉涌寺としましては、四宗兼学の精神を絶やしたくなといふことで、昭和天皇は法華懺法、皇后さんは阿弥陀經と決めさせて頂いている次第です。

昭和天皇の命を受けて泉涌寺が初めて門を開けて、一般の拝観を受け、宮内庁の援助ではなく宗派として独立して運営されるようになつたのが戦後二十年たつてからのことです。が、護持会を作つた際には、やはり昭和天皇の命を受けて三笠宮崇仁親王殿の下に護持会総裁を受けて頂いたのです。その後、三十年して秋

宗兼学は駄目だ、泉涌寺は何宗のか明確にせよ」というお達しがあつて、孝明天皇様は真言宗に帰依されていたので泉涌寺が真言宗になつたわけです。泉涌寺は真言宗になつてから、まだ日が浅いんです。明治天皇以降は、どなたが何宗を信奉されていても基本的には公言されおりません。ですから明治天皇以降の方々の忌日には、全て真言宗のお勤めをさせて頂いております。泉涌寺としましては、四宗兼学の精神を絶やしたくなといふことで、昭和天皇は法華懺法、皇后さんは阿弥陀經と決めさせて頂いている次第です。

横江：そりやあ、無宗教なんてあり得ないですよ。

平野：天皇が仏教の信者だつたと
いうことを認めたくない方々が、
日本国民の一部に居られるよう
で、難しいところですね。

横江：宗教問題など、我々もこれか

横江：天皇制も戦後大きく変わつたわけですけれども、皇室行事の有り様も昭和天皇当時と平成天皇ではかなり変わりましたね。昭和天皇の葬送もそうでしたけれど。私なんかのイメージからすると、皇室文化で葬送というと八瀬童子が出てきまして勤めるのかと思ったんですが、そもそもいかん。現在は皇室のあり方も過渡期なんでしょうね。

横江：だいたい無宗教で葬送をするというのに無理がありますからね。

篠宮文仁親王殿下にバトンタッチされました。明治天皇以降の方々が亡くなられた際には、棺の中に生前お読みになつた経本やお数珠を入れたという記録はあります。

篠宮文仁親王殿下にバトンタッ

チされました。明治天皇以降の
ら勉強して関わつて行かなきや
いけないです。

〈現代の宗教事情について〉

長老：最近、マスコミでも創価学会がかなり影響力持つているようですね。テレビでも、真言や天台や禅を中心として番組作つたりすると、すぐにクレームがくるらしい。だから、そういう特集番組が出来ないんだ、とNHKの人間が言つてましたね。そういうのはいかんのですよ。

横江：いやあ、もちろん論外ですよ。

長老：日蓮宗自体が他宗はあかんのだと宣言してますから、創価学会もそれに従つてるんでしょうけど。日本人は実に心が広いわけで、天神さんや弘法大師、觀音菩薩それぞれ分け隔て無く信仰する気持ちを持たないといけないと言つてるんです。

司会：聞くところによると、創価学会は芸能界はもちろん、経済界や法曹界はじめ至る所に学会員を送り込んでるそうです。

長老：有名な芸人を広告塔にして

各大本山御用達

草木兵助法衣店

〒604-0024 京都市中京区衣棚通御池上下妙覚寺町

TEL 221-0934 (代表)

FAX 241-0773

受けている場合が多いですね。平野・NHKの朝の連続ドラマに出てくる俳優さんにも、学会の信者さんが多いと聞きますね。どなたがそうなのかまでは存じ上げませんけど。

〈後継者育成〉

司会・泉涌寺さんでの後継者の育成は、どのようにされていらっしゃるのでしょうか。

長老・泉涌寺には後継者育成機関が無いんです。私が長老に就任してから、定期的に得度式をやるようになりました。今後は、得度した方がさらに研修できるような施設を作つていただきたいと思っています。

司会・そうすると得度してからは、それぞれの末寺の師匠が弟子を教えているんですか。

長老・真言の場合には、ほとんど高野山へ行つて修行します。高野山は三千以上の末寺を持つ大教団ですので、教育体系もしっかりしていますからね。今ところは、教学講習のような形での研修はやつてますが、もう少し突っ込んだところの修行がで



大門からの仏殿

きないといけない。泉涌寺の塔頭寺院の弟子は、小さい頃から本山の法要に出仕しますから、ある程度いろんなお経も読めるが、末寺の弟子はそんな環境にないから全然お経がわからない。本山の開山忌は、楞厳呪で行道するんですが、末寺の和尚は自坊で真言のお経しか読んでいないから全くついてこれない。今後は泉涌寺でも自前で修行出来るようにした方が本山への愛着も出てくると思います。

司会・本日はお忙しい中、有り難うございました。

上村 貞郎 犀下 プロフィール

一九三八年、京都府生まれ。泉涌寺第一五四世長老。真言宗泉涌寺派管長。真言宗長者。一九四四年、椋本龍海長老を戒師として得度。一九七三年、東向觀音寺住職。一九七四年、宗議会議員、一九九七年宗議会議長を経て、二〇〇六年泉涌寺長老および管長に就任。二〇〇八年の後七日御修法で大阿闍梨として出仕、真言宗長者となる。また泉涌寺護持財団理事および京都市上京区保護司をつとめる。

(文責 編集部長 薬師寺良晋)

石のヒラガ

有限会社 平賀石材工業所

墓石・仏壇・記念碑・造園資材
灯篭・建築石材張石工事

本社・工場／〒431-3907 静岡県浜松市天竜区佐久間町川合922
TEL.053(965)1232 FAX.053(965)0921
袋井支店／〒437-0066 静岡県袋井市山科字前田3256-1
TEL.0538(43)0510 FAX.0538(43)0350

浜北支店／〒434-0015 静岡県浜松市浜北区於呂1377-5
TEL.053(588)7503 FAX.053(588)7096
豊橋支店／〒441-8026 愛知県豊橋市羽根井西町12-11
TEL.0532(32)5730 FAX.0532(32)5730
豊川インター店／〒442-0801 愛知県豊川市上野2丁目48
TEL.0533(84)7854 FAX.0533(86)1581
静岡営業所／〒426-0036 静岡県藤枝市上青島字一里山560-1
TEL.054(641)7131 FAX.054(641)7135
裾野支所／〒410-1124 静岡県裾野市水窪34-6
TEL.055(993)8581 FAX.055(993)9971
浜松営業所／〒433-8103 静岡県浜松市北区根洗町1116
TEL.053(438)2788 FAX.053(438)2730
浜松石材センター／〒433-8105 静岡県浜松市北区三方原町701-2
TEL.053(438)8235 FAX.053(438)8237
お仏壇ギャラリー／〒433-8108 静岡県浜松市北区根洗町1115-2
TEL.053(414)2010 FAX.053(414)2011

赤い糸の伝説

アンコール小児病院看護師

赤尾 和美

”赤い糸の伝説“とよく人はいいますが、これこそ赤い糸の伝説でした。私とカンボジア。運命の巡り会わせです。

一九九九年、その時は、ハイウェイでH.I.V専門のクリニックで看護師として働いていました。ハイの看護プログラムでの恩師である方がカンボジアへ行き、シェムリアップ(アンコールワットのある町)に新しく開院する子供のための病院で看護部長として働くことになり、「カンボジア人に看護を教えてくれるボランティアを探しているんだけど、来てみない?」という誘いを受けました。その時なぜかひらめき、未知ともいえるそのカンボジアという国へ行くことを一瞬にして決めてしまいました。今か



© Kenro Izu

今でこそ、世界遺産のアンコールワットを一度は見ようと世界各国から多くの観光客がやってくるようになりましたが、当時は、情報もなく、何を期待して行けばよいのだろうかと身の置き所のないような不思議な気持ちになりました。タイからの乗り継ぎで、あまりに小さな飛行機に乗客が二人しかいなかつたことにまず驚き、少々不安な気持ちが出てくらゐのを必死に押し込めようとしていたのを思い出します。空港に到着後、その不安は、抑えきれないものになってしまった。これ、空港?“というような建物を恐る恐る出ていつた時に迎えに来てくれた恩師の姿が見えた時には、彼の顔が太陽に見えました。こうして始まつた私のカンボジア生活。虫

が浮いている水を使っての水浴びお風呂や、山盛りのコオロギのご飯に仰天しながら、蚊帳の中からの虫観賞に癒され、体験した事のないほどの激しいスコールに打たれ、毎日がミラクルの世界に入り込んだようでした。仕事でも予想外な展開になりました。最初から何も予想もできぬ状態で来たので、何が起きてもおかしくないとは覚悟はしていました。それにしても、黒だかりの点滴ボトルや、おむつをしない習慣ゆえに、あちらこちらでおしつこやウンチがある状況でカンボジア人たちは、動搖することもなく働いている…。何をどう教えたらよいのかと、自分がここでは役に立たないのではなくなるとともに、それまで自分がしてきた看護を振り返り、試される時ともなったのです。

型にはまつた看護の殻をぶち破ることから楽しさは始まりました。当然が当然でないんだなと思い、何を教えるのか、何を教えなければならないのかと考え始めました。医療って何?看護って何?というところまで

が浮いている水を使っての水浴びお風呂や、山盛りのコオロギのご飯に仰天しながら、蚊帳の中からの虫観賞に癒され、体験した事のないほどの激しいスコールに打たれ、毎日がミラクルの世界に入り込んだようでした。仕事でも予想外な展開になりました。最初から何も予想もできぬ状態で来たので、何が起きてもおかしくないとは覚悟はしていました。それにしても、黒だかりの点滴ボトルや、おむつをしない習慣ゆえに、あちらこちらでおしつこやウンチがある状況でカンボジア人たちは、動搖することもなく働いている…。何をどう教えたらよいのかと、自分がここでは役に立たないのではなくなるとともに、それまで自分がしてきた看護を振り返り、試される時ともなったのです。

型にはまつた看護の殻をぶち破ることから楽しさは始まりました。当然が当然でないんだなと思い、何を教えるのか、何を教えなければならないのかと考え始めました。医療って何?看護って何?というところまで

が浮いている水を使っての水浴びお風呂や、山盛りのコオロギのご飯に仰天しながら、蚊帳の中からの虫観賞に癒され、体験した事のないほどの激しいスコールに打たれ、毎日がミラクルの世界に入り込んだようでした。仕事でも予想外な展開になりました。最初から何も予想もできぬ状態で来たので、何が起きてもおかしくないとは覚悟はしていました。それにしても、黒だかりの点滴ボトルや、おむつをしない習慣ゆえに、あちらこちらでおしつこやウンチがある状況でカンボジア人たちは、動搖することもなく働いている…。何をどう教えたらよいのかと、自分がここでは役に立たないのではなくなるとともに、それまで自分がしてきた看護を振り返り、試される時ともなったのです。

これは一つの例ですが、“患者さん”に害のない“レベルに目標を設定し、カンボジア人スタッフも私も納得できる点を探し求めることを始めたら、それは、それは楽しい作業となりました。パズルのように、「これが駄目なら、これを試してみる」という



© Junji Naito

具合に、一つ一つを改善してゆきました。おかげで力チ力チだつた頭に柔軟性が養われました。こうして仕事には楽しみを見つけ出し始めましたが、現実にカンボジアの医療や看護のレベルが他国のレベルに追い付くには、何十年もかかるだろうなということが当時の印象でした。

ところが、これも予想外の展開でした。カンボジア人の成長には目を見張るものがあり、彼らがとにかく必死に勉強することには、驚きました。ポルボト政権後（一九七五年から一九七八年のポルボトによる独裁政治）の教育皆無の状態を経験しているスタッフたちは「時間と本があるのにどうして勉強しないでいられますか？」と（耳が痛いです）、自分たちがこの国の医療の先頭に立つて行くのだという強い志を見せてくれました。その志の高さに、私は強くひきつけられてしまつたのです。カンボジアと私は相思相愛状態になつてしまつたのですね。

そんな相思相愛状態で、「私はカンボジアを愛し続けなければ！」



© Kenro Izu

と片意地を張つてしまつた時期がありました。嫌だと思つちやいけない」と無理やり「好き」と言つていた時期です。人間関係と同じで、全てを受け入れようすることには当然無理が出てきます。ある日その蓄積が大爆発し、カンボジアが大嫌いになりました。帰国も考えた時がその時でした。

鬱々としていたある日、ある少年の姿を見つけました。その少年は十歳くらいでしようか、手を持ち上げないと届かないような自転車に背伸びをしながら、自分より大きな荷物を積んで、よいしょ、よいしょ、と橋を渡つているのです。その時です。「これだ！」と曇つていた私の気持ちを一気に晴らしてしまつたのです。その少年からは、生きていこうとするエネルギーが放たれていたのです。そう！私は、こういう

院のサテライトクリニック（遠隔分院クリニック）がシェムリップから三十五キロの町ソトニコムにオープンしました。政府の病院の中に小児科外来分院を作つたのです。母から子が産まれるように、アンコール小児病院という母体からサテライトクリニックという子供が産まされました。私たちの活動は、これから更に成長を続けていきます。私は元気をくれたカンボジアへの思い入れは以前にもまして強くなつたように思います。そしてカンボジア生活十一年目を迎えた今、つくづく思いました。私は元気をくれたカンボジアの成長とその志は、その道を外れることなく、目標に向かつてしつかりと歩んできています。開院当初は手取り足とりしていったスタッフたちが、今は指導者となり、各地の医療従事者の教育に当たっています。アンコール小児病院の種を各地へ撒き、その成育に携わっています。土地を売り、牛を売つて交通費を捻出し、アンコール小児病院まで來ていた子供たちが、自分の地域で質の高い医療を受けることができるようになることを目指しています。

また時を同じくしてある友人との会話の中に「嫌は嫌でいい」といふ言葉があり、その言葉が会話の中に「嫌は嫌でいい」と再認識させられました。

先月には、アンコール小児病院の卒業生（正看護師免許取得後、臨床経験を経て渡米。アメリカ合衆国ハワイ州看護免許取得。ワイキキ保健センターでHIV専門クリニック看護師、HIV/AIDS予防教育担当として勤務。一九九三年にカンボジア王国シェムリップ州のアンコール小児病院（AHC）にボランティアとして、二ヶ月勤務。二〇〇〇年より同病院にて国連ボランティアとして三年、その契約終了後も継続してHIVと訪問看護の専門家として従事。現在に至る。著書：「この小さな笑顔のために日本ナースのカンボジア奮闘日記」赤尾和美／朝日新聞出版）



© Kenro Izu

赤尾 和美 プロフィール

一九六三年生まれ 杏林看護専門学校卒業。正看護師免許取得後、臨床経験を経て渡米。アメリカ合衆国ハワイ州看護免許取得。ワイキキ保健センターでHIV専門クリニック看護師、HIV/AIDS予防教育担当として勤務。一九九三年にカンボジア王国シェムリップ州のアンコール小児病院（AHC）にボランティアとして、二ヶ月勤務。二〇〇〇年より同病院にて国連ボランティアとして三年、その契約終了後も継続してHIVと訪問看護の専門家として従事。現在に至る。著書：「この小さな笑顔のために日本ナースのカンボジア奮闘日記」赤尾和美／朝日新聞出版）

宗教法人に問わる

税金のあれこれ



中山 政明

はじめまして、中山と申します。私は約二十五年前、京都市の古都税問題をきっかけに宗教法人さんの会計へ携わることになりました。色々と勉強させて頂きながら、現在に至っております。

はじめて税金と会計帳簿のお話をさせて頂きます。以前経験した税務調査の話です。京都の清水寺の近くの某お寺さんのことですが、沢山の観光客が前を通るので、住職が自坊の敷地内にジュースの自動販売機を設置されて、月に五、六万程度収入があり、その申告を個人所得として確定申告されていました。ある日そこに税務調査が入りました。宗教法人の敷地内に自動販売機を置いているのだから、その売り上げは宗教法人の収入ではないか?収益事業の申告がないので会計帳簿をみせてもらいたい」と個人と法人の区分などの税務調査があつたわけなんです。調査官は細かいところを指摘してくる。自動販売機を置いてる場所は確かに境内地、畠一帖程の広さであつても住職が使用しているのであれば、住職に対する土地の貸付、収益事業ではないか?あるいは住職に対する経済的利得供与、現物給与ではないかと。

益事業とは政令で一般営利事業者と競合する三十三の事業に該当するかが大前提となります。不動産賃貸業、貸席業などが列記されています。このどれかに該当しますと、収益事業といわれます。他の営利事業者がガレージ業をやつて、同じく宗教法人が競合してガレージ業をやつての無税では済まされない。

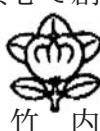
この「競合する」という点がポイントです。もう一点は「継続して営まれる」こと、これには「事業所を設けて営まれる」というのが付随してきます。「継続」とは、例えば、物品販売を一年に三日だけやつてるとしても、それでも毎年三日という継続になるんですね。「事業所」というのは場所ではなく、拠点があるということです。宗教法人が少しでも何らかの販売を行えば収益事業になるのですが、収益事業に該当しない販売もあります。それは何かと言いますと、例えば、宗教法人の土地を一括で売出されるポイントです。

* 宗教法人の収益事業

宗教法人で、税金が課せられるというのは、ポイントとして二点あります。一つは、収益事業に該当しないかどうか?収益事業に該当しますと、どういうことになるか?法人税、消費税、法人事業税、法人府県民税、法人市民税が課税されます。収益事業に該当すると、結構手続きがややこしい。法人税の申告書は、かなり難しいものですから、税理士さんに頼んで書いて貰うことになりますね。二つ目に会計帳簿をチェックして、

寺院荘厳具・仏像・仏具・仏壇
位牌調製 製造販売
妙心寺派寺院御用達

真心で創る



ねもと店
〒507-0078

岐阜県多治見市高根町3-75-2(旧248号沿い)
TEL (0572) 27-2204
FAX (0572) 27-2204

ショールーム
〒507-0833

岐阜県多治見市広小路3-28
TEL (0572) 23-8746
FAX (0572) 24-1008

竹内佛具店

却しました。これは該当しません。単なる宗教財産の売却です。ところが、この土地を分割して次々に売りました。となると不動産販売業という形になるわけなんです。だから一度にお寺の土地を処分したとかいったものは収益事業にはならないですが、他の不動産業者のように継続して売買するなら収益事業という解釈になるんです。

法人税、法人事業税等は合算で利益に対して最低でも30%くらい、百万円の利益が出たなら三十万円くらい税金で持つていかれる。

でも宗教法人の収益事業には「優遇措置」もあるんですね。収入から経費を引いたものが利益です。普通の一般営利企業であれば、その利益に対して法人税等が課税（課税所得）される。宗教法人の場合は、営利が本来の目的ではなく、あくまでもお寺の存続の為に収益事業を行うのですから、「収益事業利益を公益に寄付している」という解釈がありまして、利益を20%だけ免除しましよう、と。普通の営利法人であれば、たとえば課税所得百万に税金を掛けるんですが、宗教法人は20%免除の八十

万が課税所得になるということが優遇措置と言われています。それとは逆に、法人府県民税、法人市民税、「均等割税」というのがあります。私も非常に疑問ですが、収益事業をすると、事業が赤字でも黒字でも関係なく、均等割の税金を払わなければならぬ。最初にお話した例の境内に設置した自動販売機が収益事業になりました、と。一年間にさほど利益が上がらず、逆に経費が赤字であつたとしても、収益事業になると利益に関係なく均等割は最低七万円。一年間に七万円税金払わないといけない。収益事業を手がけたら、手続きが沢山ある、書類が増え、税金が増える。すると「収益事業をするのは嫌だなあ」というような方が多くなってしまいますから、私はこの均等割といふのは納得いきません。皆さん方は、収益事業をすれば最低七万円の税が必要だと認識しておいてください。それから「消費税」、これは課税事業です。例えば、御布施は「不課税」ですが、利息なんかは非課税つていうんです。収益事業の売り上げは「課税売り上げ」と言って、売り上げが一千万を超えると消費税を

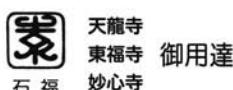
納める義務が発生します。税金の形態は複雑ですから、申告者も大変です。

* 法人税の申告

税務書類の提出の件ですが。法人税、消費税は所轄税務署へ、事業税、府県民税は都府県税事務所へという形です。法人税の申告では、財産目録、収支計算書、事業損益計算書を提出します。少しでも収益事業があれば、これらの書類を提出することになります。例えば、毎年で府県庁の方に收支報告書や役員の名簿を提出されるると思いますが、宗教法人が収益事業を始めたら税務申告の義務が発生します。お寺の全ての公益も含めて、財産目録はじめ収益事業外の収入等も報告書として提出しなければなりません。税務署から申告書も送つて来ますね。収益事業をされているお寺さんは、専門家に相談して対策を取つて頂ければと思います。



大本山天龍寺塔頭寺院宝嚴院本堂落慶前庭作庭



日本造園技術研究所
～酵母で樹勢回復を～

株式会社 曽根造園

〒603-8487 京都市北区大北山原谷乾町255-6
Tel.075(462)6058 Fax.075(463)5526
Url <http://www.sone-zoen.co.jp>
Email:hogan@mbox.kyoto-inet.or.jp

これは不動産貸付業の類になるんです。これも収益事業として税金が掛かります。しかし「宗教法人が行う墓地の貸付」、永代使用の納骨堂貸付け等は該当しない。収益事業の項目に出てくるけれども、同じ貸付業なんですが。これ純然たる収益事業なんですが、何故非課税にされているのかというと、他の営利企業では有り得ない事業であつて、他の営利企業とは競合しないからです。御布施等とは違うんですね。物や場所を提供するという特徴がありますから。それから「低廉貸付」というのがあります。

住宅用地だけですが「固定資産税の三倍、年間の固定資産税×三倍より賃料が少なければ、これは収益事業に該当しない。」でも、ガレージは駄目です、居住用だけですから。住宅用地とは床面積の二分の一以上を居住に使用されている場合で、かつその面積が十倍以下の敷地面積であることとなるんです。店舗付き住宅なんかもそうなんです。「店舗部分が二分の一以上であればこれは住宅とは言えない」というような判断になるんです。土地だけ貸して、その上に住宅が

建つてゐる場合があります。その住宅は、土地の借り主の名義つていう場合もありますが、これも住宅用地になりますね。住宅用地で居住用のものであれば、

固定資産税の三倍まで。更新料は対象にされません。土地や建物を沢山貸してゐる場合、一覧表にして、ここは固定資産税の三倍以下の賃料だなかを区分されます。それから、国または地方公共団体へ貸している場合は非課税です。例えば、宗教法人が学校に貸してゐる場合。校庭の一部を貸しているとか、そういう場合は課税されません。

よくトラブルが起くるのは、未収家賃ですね。貸してある先が、お年寄りで収入が無いので、ずっと家賃が滞納されているという場合。それも税金かかるのか?これ、掛かるんです。たとえ契約書が無くとも、月決め、年決めの契約で、その年の家賃収入が確定しますから。家賃貰った分だけ収益事業になるのではなく、月決めであれ年決めであれその期間分が収入になるということです。家賃貰えないのなら債権放棄をするとか、借り主に「家賃いりませんよ」と明確な

意志表示をしないと、収入になります。次に「物品販売業」。この物品販売業というのも課税物品と非課税物品があります。お寺さんでは、経本、経典、数珠、暦、蠟燭、榊、朱印帳。これらが課税物品になります。これらを販売すると収益事業になります。で、非課税は、御守、御札、御神籤。何故、経本とか経典とか、宗教上のものを売つてゐるのに税金かかるのか、と思われますか?でも、仏具屋さんで同じもの売つてゐるんですよ。仏具屋さんと競合する事業だから、これは収益事業になります。では、お寺さんでの非課税物品は何か。御守、御札、御神籤。これらは仏具屋さんでは売れません。それから喜捨金という形で、お寺に志納された分の、お返しというような意味合のもの、これは非課税物品。宗教学活動独特のものだといふことです。私が菩提寺にお参りしますと、蠟燭や線香がお供えする物が本堂に置いてあります。仏前に捧げるようなものは、物販売にはならない。御祈祷済みの何々というのも物品販売にならない。例えば、蠟燭をスープやコンビニで一箱幾らで売つ

禅の妙相

大本山妙心寺・臨済宗各御本山御用達

御袈裟法衣



莊嚴仏具調進司

後藤新助法衣仏具店

妙心寺門前

〒616-8041 京都市右京区花園寺ノ前町30番地
電話(代表) 075-462-3915/FAX 075-462-3616
URL <http://www.rinzai.jp>

駐車場完備

てますね。御祈禱済みの蠟燭は、お店で二百円位で売つてる物を千円位にするんですね。普通、一般的の商売では千円もする蠟燭は売れないです。これは競合と段が通用するんです。これは宗教行為ですよ。それが一般の方にとつて高いか、安いのかの話です。その値段が、原価の二割増しか?一割減だつたらどうか?という話ではないです。もう極端に高いか安いかです。そうすると、競合とは言えないと思います。次に斡旋業というのがあるんです。たとえば、「ウチの檀家さん、今度また墓地建てたいんで、よろしく頼むわ」って御寺院の御用達の石材業者に言うと、何か包んで持つて来ますわね。それはリベートになります。何故かと言いますと、石材業者側のことを考えて見てください。お寺に払つたものというのは経理上では恐らく「支払手数料」で処理してると思つます。お寺さんには「お供えです」とか言つて持つて来ますわね。でも、石材業者の側では交際費ではなく支払手数料にしてるんではな
いでしょうか。石材業者側は経

費で落としてるわけです、支払手数料とすると、貰う側のお寺としては収入じゃないですか?税務署はそう言います。例えば、出入りの石材業者さんに税務調査が入つたら、お寺さんへの「支払手数料」がかなりの額に上つてた、とか。頻繁に墓石の斡旋してられるお寺さんなんか気を付けて貰つた方がいいと思います。たとえ斡旋契約が無かつたとしても、だいたい「石塔一本につき金額の何%」とか石材業者の税務調査に入れば分かります。契約書が無くとも、慣習になつているものは気を付けて頂いた方がいいと思います。「石塔一本につき何%」というと収益事業になります。税務署がお寺さんへ調査に来ると必ず「石塔さんのお供えありませんか?」とか訊かれますでしよう?

*源泉徴収

私が思うに、税務の申告形態をこのように複雑にしていいのかな?という疑問があります。ちょっととした収益事業でも申告をしなければならない、というのも大変ですからね。それから、住職に個人的な支出が含まれて

いないか、ということは重要なポイントです。収益事業をされている御寺院の税務調査には、大抵、法人税部門が来るんですね。収益事業のない御寺院には、源泉部門というのが来るんですね。源泉徴収というのは何ですか?宗教法人は、住職の給料を支払っています。その給料からは所得税という税金を徴収して納める義務がある、これが源泉徴収義務です。給料を支払う側の宗教法人には、源泉徴収義務が発生するわけです。だから、そのままれています、「徴収がもれてます」と指摘される。すると住職には所得税の追徴、宗教法人には加算税、延滞税を支払え、とかいうことになります。これには会計帳簿の付け方の問題もあると思うんですけどね。

ここでは少し現物給与、経済的な利益、この辺りを踏まえてお話をさせて頂ましょ。地方では、結構仏向米とか、齋米とか、お米を戴きますよね?そのお米、住職や寺族が食べてますよね。これを現金出納帳に載せとかないと、税務署に何か指摘されると思います。指摘しない調査官

**大切な御坊いつまでも
安心してお使いいただけます**

信頼の拠り所として建立された源泉部門というものが来るんですね。源泉部門は住職の源泉徴収がもれていなか?チェックに来るわけですね。源泉徴収というのは何ですか?宗教法人は、住職の給料を支払っています。その給料からは所得税という税金を徴収して納める義務がある、これが源泉徴収義務です。給料を支払う側の宗教法人には、源泉徴収義務が発生するわけです。だから、そのままれています、「徴収がもれてます」と指摘される。すると住職には所得税の追徴、宗教法人には加算税、延滞税を支払え、とかいうことになります。これには会計帳簿の付け方の問題もあると思うんですけどね。

ここで少し現物給与、経済的な利益、この辺りを踏まえてお話をさせて頂ましょ。地方では、結構仏向米とか、齋米とか、お米を戴きますよね?そのお米、住職や寺族が食べてますよね。これを現金出納帳に載せとかないと、税務署に何か指摘されると思います。指摘しない調査官

利 諸瓦 各宗社寺御用達
株式会社坪井利三郎商店
社寺當縉事業部
名古屋市中区栄五丁目二番七号
TEL(052)241-10926

創業明治三五年

永代普請

もいるかもしれませんけれど、これは大切なポイントです。例えば、お菓子などのお供物は檀家にあげたとかという話でいいと思うんですけど、お米は結構ポンとお供えされたりするものですね。寺族で一ヶ月に大体どれだけ食べるかはともかくとして、会計帳簿には「米代」などの名目でお寺の収入として計上しておいて下さい。そのお米は単価幾らで上げたらいいのかといえれば、一番安いお米の時価で換算すればいいと思います。先程申しましたように、寺院の収入は漏れないように会計帳簿を付けといて貰わないといけません。まあ、支出で漏れというのには、あるかもしれませんけど、収入項目で帳簿に漏れてますと、その収入は、一体どこへ行つたんだ?ということになつて、税金が住職に掛かつてしまします。例えば、某家の御布施貰つたが帳簿に載つてないと、そのお布施どこに行つたんだ?という話になります。皆さんには庫裡へお住まいなんだと思いますけど、社宅と庫裡の違いを御存知ですか?会社の社宅というのは、そこに住む従業員は給料から社宅家賃を天引きされたりとかして

家賃払つとするんです。ところが宗教法人の庫裡つていうのは、家賃払つないんですね。払わなくていいんですよ。何故か? 住職は「強制居住者」、「特殊勤務者」と呼ばれます。お寺を守つていくために掃除を朝早くからやるとか、早朝からの勤行を務めないといけないから、ということで強制的に住職を住まわせている、これが大事なポイントです。だから庫裡というのは、家賃を払わなくて住めるわけです。ところが、お寺から離れて住んで居られるというと、これは住宅と考えられるかもしれませんね、それが宗教法人ともなれば、勤務形態などと言つたら語弊がありますけど、そういうもののなんです。それから、庫裡の水道光熱費。これらの負担は、どういう風にされてますか?お寺と庫裡とメーターが一緒で、区分できないと、その庫裡に住まうと思いますけど、その庫裡の人數にもよるんですね。明確にいくらということは書いてないですが、社会通念上妥当な金額というような形で計上して頂きたいですね。例えば、お寺によつて設備の使用頻度は違いますよね。電気代や

*個人と法人

次も庫裡に関する話ですが、税務調査でしばしば問題になる事があるんですけど、例えば「庫裡のお風呂を改装しました。これは個人的な物ですか?お寺の物ですか?」、「システムキッチンを入れました。これは個人的な物か?、お寺の物か?」という話ですね。また、「住職の奥さんが料理好きで、オーブンレンジを買いました。これ個人的なものですか?お寺のものですか?」とのことです。この判断基準ですね。例えば、仮に住職が今居るお寺から出ていくことになれば、引っ越ししますよね。その時に持つて行く物を、「個人的な物」と言

ガス代が多く掛かる設備があるとか、クーラーが沢山あるとかですね。住職や住職の家族が最低限生活していく所を見計らつて、月あたり幾いくら、月に五千円×何人、四千円×何人とか、お寺の会計帳簿の収入の方に毎月か年一回住職家族の負担額を載せといて貰うことが大切です。

御 法 衣・莊 嚴 具 調 達
臨濟宗各本山御用達

大 黒 屋

株式会社  **神田 法衣店**

〒604-0001 京都市中京区室町通丸太町下る道場町15番地

電話 京都 (075) 221-3507(番代)

FAX (075) 252-5098番

◎地下鉄 京都駅～烏丸丸太町下車④番出口徒歩3分◎

えると思うんです。お寺に置いて行く物、庫裡に置いていく物、これが「寺の物」であると思いません。お風呂は持つていいませんものね。ですから、テレビのアンテナとかは置いて行くでしょ。オーブンレンジはどうか分かりませんよ。まあ、古くなつたし置いて行こうかな?なんて人もあるかと思いますけど。テレビなんかもそうですよね。だからお寺の会計から支出した物はお寺の物、個人の会計で支出した物は個人の物と。当たり前なんですけどね。例えば、「サッシを直した、これは個人で出したう?これは、住職がお寺に寄付する」ということになりますね。サッシは引っ越すときに持つて行けませんから。このように考へて頂ければ分かりやすいんじやないかと思います。ただ、その判断は良心的に考えて頂かないダメだと思います。

それから、法衣。これは制服です。世間で言うユニフォームになりますわね。だから「職務上の制服」という様に法律では考えられています。「法衣は宗教法人から支給される勤務着である」と。だから、法衣はお寺の物です。個人で趣味的に法衣を買う方は、それは個人の物つてことになるでしょうけども。で、特に高価な何百万円もするような物も法衣では有りますね。これは、制服とは言えないんです。では何かと言ふと、「儀式用の備品」。そのように考えて宜しいです。儀式用の備品であれば、財産目録にも載せて貰つてもいいのです。では、作務衣はどうなるか?。安い作務衣は消耗品でしょう。作務衣も制服には違ひないです、作業着なんですか?和尚さんが着てるスーツはダメですよ。「これは俺の仕事着」と言い張つても、宗教法人から見ると如何なものか?という事になりますから。

もう一つ、生命保険や損害保険など。この類は、契約するわけですね。それから所謂登録、名義登録。車もそうですね。お寺の名義で登録するか?個人で登録するか?保険も同じです。個人で入るか?お寺で入るか?これは、はつきりした区分になりますね。生命保険の場合、お寺が契約人であれば、必ず受取人もお寺にしておいてください。

い。そうでないと生命保険の費用は、住職の現物給与と見なされます。保険というものは、全て「契約人と受取人がお寺」と。で、「被保険者は住職でも奥さんでも誰でもいい」ということで、「宗教法人の仕事に携わつているのであれば、被保険者は誰でもいい」と。「契約人と受取人は法人である宗教法人である」と、これがポイントです。今、お寺の住職の退職金が無いところが多いですね?ですから生命保険を利用して、退職金に充当される。「お寺が生命保険の契約人で、被保険者が住職で、受取人、満期受取人がお寺」と。「満期になつたら、それが退職金の財源になる。もし住職が死亡されたら、死亡保険金がお寺に入つて死亡退職金として現金で遺族に渡す」と。個人で入つてよりもお寺で入つていうのは、それが有利かどうかは分かりませんが、生命保険が退職金の財源として使われることは、最近かなり多いですね。

*会計帳簿の重要性

次に、「会計帳簿の記載もれ

ふれ愛宣言
清香苑 UNION 株式会社 清香苑
ホームページ <http://www.union-jp.net>

セレモニーホール

日本ライン会館

日本ラインの流れと共に
大切なひとときを

可児市今渡1482-8

ここが豊かな人生を創造する
県下初 国際規格「ISO9001」
(葬祭サービス)を取得!
日本儀礼文化調査協会(JECIA)
【五つ星認定】

セレモニーホール

まほら会館

水と光がおりなす
感動のセレモニー

可児市広見1012-1

いい人いい家いい仏壇
おぶつだんの
清香苑

可児市広見1664

0120-62-3780

ないか」。会計帳簿は、結構重要なことです。面倒でも、付けてもらわんと始まらん、といふことです。実際にあつた話ですが、お寺に税務調査官が来て「墓地ありますか? ちょっと墓地見せてください」と、調査官がお墓を見に行きます。何を見るとかいうと、最近建つたお墓。それから塔婆。新しい物をチエックするんです。それを全部控えておいて、何年何月何日に入った分の収入はどれですか?、塔婆代はどれですか? というような事例がありました。エライ細かいなと思うんですけどね。それらの収入が会計帳簿に載つてないと、ご住職が正直に「記入もれです」という話になります。そうすると、それは「現物給与です」と。「そのお金どこへ行つたんですか?」といふ指摘をされます。うつかり記入漏れというのも有りますよね。住職に対する調査官の代表的な質問が、葬儀についてですね。まあ、過去帳なんか見せる必要ないんですけど、「じやあ御葬式いつありましたか? 言つて見て下さい」って読み上げて言つて、それが会計帳簿に載つてないと、それが何件か有りますとね、

全て住職の給料になつてしまいます。帳面に現金残が書いてあると思うんですけど、「現金残額、勘定して下さい」と言う調査官も居ますが、「墓地ありますか? ちょっと墓地見せてください」と、調査官がお墓を見に行きます。何を見るとかいうと、最近建つたお墓。それから塔婆。新しい物をチエックするんです。それを全部控えておいて、何年何月何日に入った分の収入はどれですか?、塔婆代はどれですか? というような事例がありました。エライ細かいなと思うんですけどね。それらの収入が会計帳簿に載つてないと、ご住職が正直に「記入もれです」という話になります。そうすると、それは「現物給与です」と。「そのお金どこへ行つたんですか?」といふ指摘をされます。うつかり記入漏れというのも有りますよね。住職に対する調査官の代表的な質問が、葬儀についてですね。まあ、過去帳なんか見せる必要ないんですけど、「じやあ御葬式いつありましたか? 言つて見て下さい」って読み上げて言つて、それが会計帳簿に載つてないと、それが何件か有りますとね、

* 受領書と領収書

それから受領書や領収書。しばしば領収書の取れない支出というのがありますね。皆さん方の檀家さんで、すごい資産家が居たとします。その檀家さんで御葬式がありますと、必ず財産相続が発生するんです。御葬式の費用は、相続の経費として相続税の申告書に「何処どこのお寺に幾ら払いました」というのが載るです。税務署は、それをチェックしてください、勘定して下さい」と言う調査官も居ます。実算より帳面の方の現金残額が多かつたら、「その足りないお金、何処行つたんですか?」と、金、何処行つたんですか?」と、変な言い方されるわけです。「それも住職の給料になります」と。ですから結構、現金出納帳は重要です。帳面の形式は、問われないんですけど、収入は漏らさないこと。残高は日々現金と照合してください。残高チエックすれば何か漏れてるなあ? といふのも逆に分かると思います。

この形になります。これも気分悪い話ですし、檀家さんとか、在家の人は「お寺さんは、税金なんて払わないし、いいじゃないか」という考え方持つてる人が、沢山居るんですよ。だから「多めに葬儀費用を申告してやれ」というような方も居られます。その方が相続税安くなりますが、毎々あります。税務調査官に「住職、その葬儀のお布施、三十万で帳簿に書いてあるけど、実は五十万で高く取つたんじゃないか?」と疑われるだけでも腹が立つじゃないですか? その檀家さん宅へ行つて文句言うわけにもいかないですしね。こういったトラブルを無くすためには、葬儀については「受領書」を発行してください。普通に法事などで御布施もらつて領収書渡すというのは面倒くさい話ではありますが、葬儀のお布施は大きな金額ですから、後々トラブルの方には五十万円と書いてある。」「合わないじゃないか?」とどちらが嘘ついてるのか? と、いう形になります。これも気分悪い話ですし、檀家さんとか、在家の人は「お寺さんは、税金なんて払わないし、いいじゃないか」という考え方持つてる人が、沢山居るんですよ。だから「多めに葬儀費用を申告してやれ」というような方も居られます。その方が相続税安くなりますが、毎々あります。税務調査官に「住職、その葬儀のお布施、三十万で帳簿に書いてあるけど、実は五十万で高く取つたんじゃないか?」と疑われるだけでも腹が立つじゃないですか? その檀家さん宅へ行つて文句言うわけにもいかないですしね。こういったトラブルを無くすためには、葬儀については「受領書」を発行してください。普通に法事などで御布施もらつて領収書渡すというのは面倒くさい話ではありますが、葬儀のお布施は大きな金額ですから、後々トラブル

大本山妙心寺御用達
臨濟宗法衣仏具調進所



澤野法衣店

〒615-8238 京都市西京区山田車塚町15-81
電話 京都 (075) 392-6181番
FAX (075) 391-6181

ブルが起らぬないように「いくら頂きました」というような形で、複写で残るようなものを使つて、施主へ送つてもうと良いと思います。要するに、税務署は「証拠主義」なんです。証拠が出てきたものについては、必ずチェックが入りますから。まあ受領書だつたら抵抗ないでしょ？領収書というと、商売みたいで抵抗がありますけど。「葬儀の御礼として幾ら受領致しました」と言うように。お葬式の時には、役僧の和尚さんに施主が直接渡している御礼がありますね。幾ら役僧さんに御礼払つたか導師のご住職分かりますか？でも、相続のときには役僧さん分も含めてパンと、「どこのお寺に葬儀費用幾ら」という形で書かれますから、金額の相違というトラブルも結構あると思うんです。だから受領書は、かなり重要なものです。金額の多いお布施に対しても、受領書を切るようになされたら良いと思います。

それから、支払の領収書。宗教法人の経費として払つた分の中で領収書が取れないというのは、結構有りますよね。皆さん

は領収書を基に帳面を付けてらされると思いますが、基本的に領収書の無かつたものはもれてしまいますね。「現金と帳面の残高が、合わない。仕方がないから自分で負担しこうかいな」というのが、実情だと思います。領収書の取れないものについては、例えばメモでもいいですし、市販の「出金伝票」に金額を書いて、「何で領収書取れなかつたか」、「領収書貰い忘れ」とか書いて領収書替わりにしておくことで帳面の信憑性が高まると思います。例えば結婚式の御祝い、御葬式の香典、これらも領収書無いですよ？結婚式であれば招待状、今日の研修会の場合は、（領収書発行されたのか存じ上げませんが）研修会参加したら、そのパンフレット、講義のレジュメ。そういうふたものを領収書替わりにして金額を書いておく。御葬式であれば会葬の御礼、葬儀の挨拶文。そこに、「これだけ香典包みました」とか書いておく。慶弔が何月何日にあり、どういう対応をしたという事実が分かるような文書を領収書替わりにしておく。それも一つの手段です。バスや電車、地下鉄に

乗つたりとか、これも領収書取れませんわね。結局、自腹ですか？お寺の、宗教法人の仕事して来るんであれば、当然それは帳面載せて当たり前。バス代や電車代、領収書取れなくて当たり前ですね。それも忘れんように帳面に付けて下さい。見る人が見たら分かるんですわ、これは領収書が取れる項目か取れない項目か。調査官が「バス代の領収書有りませんな」、なんて言いません。そんなの当たり前の話ですから。そういうふた金額の大小に関わらず、細かく帳簿付けるのが一番いいと思うんです。会計帳簿というのは最も重要な大だと思います。手間がかかりでも頑張つてやって頂くのが、こんにちのお寺の防衛策としては大切だと思います。

中山 政明 プロフィール
一九五八年五月 京都市生まれ
一九八一年三月 立命館大学経営学部卒業
公認会計士、税理士事務所二十四年勤務
二〇〇五年十月 中山経営事務所設立
二〇〇九年十一月 税理士法人古都設立
（京都仏教会等 各宗派寺院の顧問）

（平成二十年五月 薪流会主催研修会の講演より）

フリーダイヤル 0120-86-2779

仏壇・位牌・寺院用具・仏教美術品

ぬしや仏具店

浜松市浜北区貴布祢504-7 <http://nushiya-world.com>

ぬしや工房

お仏壇・ご本尊・仏具・家具調度品の修復
[www.nushiya-kobo.com](http://nushiya-kobo.com)

方言詩紹介 松尾 静明 氏

方言詩「わが標準語」より

父母

「ねえ じいちゃん

好きな言葉あ なんねえ？」
〔何〕

「ほうよのう そりやあ

おとうさん おかあさん かの」

「ねえ ばあちゃん

叫んでみたあ 言葉ある？」
〔みたい〕

「そりやあ はあ あるよ

おとうさん おかあさん

ふたりとも えつと

八十も 歳ゆうとつとるのにのう

なんでかのう？
〔何〕



松尾静明（まつお・せいめい）

1940年、広島県賀茂郡大和町生まれ。18歳の頃から木下夕爾氏に師事。広島市内の印刷会社に勤務する傍ら、詩、童話、小説、書評などを書いてきた。詩集『丘』で第33回小熊秀雄賞、詩集『都会の畑』で第34回日本詩人クラブ賞を受賞。2001年秋に九冊目の詩集『方言詩 わが標準語』を出版。日本詩人クラブ会員、日本現代詩人会会員、広島県詩人協会副会長、日本中国文化交流協会会員。広島市在住。

当社には各種資格を有したプロスタッフが多数在籍しております。

株式会社 日本石材

お任せ下さい!!

**墓地の拡張や新規造成、
許認可申請から取得まで
企画・交渉等全て承ります！**

《事業内容》

- 墓地・霊園開発事業
- 霊園販売・運営管理サポート事業
- 墓石販売事業

本社：〒600-8371

京都市下京区大宮通松原下ル西門前町407番地
TEL 075-841-5562 FAX 075-841-5564

支店：京都・札幌・東京・神奈川・名古屋・
大阪・堺・神戸・広島 他全国11営業所

全国各地

優良霊園取り扱い



SUPPORT

日本全国まかせて安心。
墓所選びからご納骨まで
当社スタッフがフルサポート！

お問い合わせ・資料請求はお気軽にフリーダイヤルでお電話ください。



0120-50-5563

平成21年度 会計決算報告

一般会計

収入 5,315,616円
 支出 5,315,616円
 残高 0円

平成21年度 一般会計報告

収入

(単位・円)

項目	予算	決算	比較	備考	前年度決算額
賛助金	600,000	443,000	▲ 157,000	正副総裁・顧問・参与	640,000
会費	600,000	579,000	▲ 21,000	役員・会員	519,000
事業収入	500,000	515,080	15,080	色紙収益	490,000
広告収入	600,000	670,000	70,000	会報広告掲載料	650,000
賛助企業	150,000	0	▲ 150,000		0
雑収入	50,000	2,114	▲ 47,886	預金利息他	3,548
繰越金	3,106,422	3,106,422	0		3,106,422
合計	5,606,422	5,315,616	▲ 290,806		5,137,413

支出

(単位・円)

項目	予算	決算	比較	備考	前年度決算額
本部	50,000	50,000	0	活動費	50,000
浜松支部	50,000	50,000	0	活動費	37,978
事務費	400,000	384,771	▲ 15,229	要覧作成・事務用品他	317,777
通信費	200,000	167,080	▲ 32,920	郵送料・宅配便他	91,995
会議費	200,000	161,644	▲ 38,356	会所費他	183,907
文化部	350,000	342,182	▲ 7,818	研修会事業費	211,715
編集部	900,000	901,636	1,636	会報編集・発行	898,966
托鉢部	100,000	1,008	▲ 98,992	托鉢事業費	93,493
財務部	50,000	5,490	▲ 44,510	事業費	5,160
慶弔費	20,000	30,000	10,000	臨青30周年賀儀	60,000
交際費	100,000	110,000	10,000	中外日報・文化時報広告他	80,000
予備費	80,000	0	▲ 80,000		0
繰越金	3,106,422	3,111,805	5,383	次年度へ繰越	3,106,422
合計	5,606,422	5,315,616	▲ 290,806		5,137,413

特別活動基金 3,403,000円

前年度繰越金	3,403,000
今年度積立金	0
合計	3,403,000

托鉢部会計出納詳細

(単位・円)

期日	適用	収入	支出	残高
1月10日	一般会計より	100,000		100,000
4月27日	会所願い交通費等		20,839	79,161
4月27日	梅蔭寺土産		4,740	74,421
4月27日	梅蔭寺菓儀		10,000	64,421
5月25日	土産代		3,750	60,671
7月7日	郵送費		2,500	58,171
7月21日	印刷費		20,055	38,116
10月7日	交通費		7,472	30,644
10月26日	郵送費		390	30,254
11月14日	土産代		5,565	24,689
11月16日	托鉢所得金	42,990		67,679
11月16日	茶媒梅蔭寺	10,000		77,679
11月16日	茶媒雲龍寺	10,000		87,679
11月16日	会中見舞い臨済寺	30,000		117,679
11月16日	梅蔭寺菓儀		10,000	107,679
11月16日	臨済寺菓儀		10,000	97,679
11月16日	交通費		17,800	79,879
11月16日	茶礼		2,120	77,759
11月16日	昼食代		12,700	65,059
11月26日	交通費		7,602	57,457
11月26日	托鉢所得金(振込)	747,000		804,457
11月26日	振込手数料		10,650	793,807
11月26日	送金御礼(DVD)		180,000	613,807
11月26日	静岡新聞社寄付		200,000	413,807
12月2日	臨済僧堂供養		14,485	399,322
12月3日	レインボーハウス送金		200,000	199,322
12月3日	東海交通遭児送金		50,000	149,322
12月3日	フレンズ・ウィズアウト送金		50,330	98,992
12月31日	一般会計に繰入		98,992	0

支出

項目	金額
事務費	15,046
通信費	23,230
交通費	20,000
管長菓儀	10,000
歳末助け合い	100,000
次年度へ繰越	37,909
合計	206,185

会計監査報告

平成21年1月1日より平成21年12月31日間の会計について、帳簿等証拠書類を照合致しましたところ、厳正且つ正確に処理されていますことを、認めましたのでここに報告申し上げます。

平成22年2月1日

監事 伊藤 肇 寶印
 監事 戸崎 知則 印

托 鉢 報 告



平成二十一年十一月十六日(月)
会員の梅蔭禪寺様(静岡県静岡市清水区)を会所にお借りいたしまして、九時半参集(会員・役員・雲水他総勢二十名)十時より托鉢出向、帰山、斎座後解散。なお、当日は地元のご寺院様はじめ、臨済僧堂、方広僧堂の雲衲様にもご参加頂き誠に有り難うございました。また、総裁猊下をはじめ多くの会員諸氏・贊助会員・ご支援頂いた皆様方より義援金を送つて頂き御礼申し上げます。皆様から頂いた淨財は、静岡新聞社に二十万・虹の家(あしなが育英会)に二十万・東海交通遺見を励ます会に五万、フレンズ・ワイズアウト・ア・ボーダージャパンに五万円をそれぞれ義援金として贈らせて頂きました。

金一封	方廣寺	大隱窟老大師	静岡県浜松市方
一万円	萬壽寺	巨闊窟老大師	大分県大分市妙
三万円	天授院	岫雲軒老大師	京都府京都市妙
一万円	臨濟寺	江松軒老大師	愛知県名古屋市妙
一万円	平林寺	圓照寺	三重県鳥羽市南

一万円	好徳寺	毛塚順康	静岡県浜松市(方)
一万円	養徳院	横江桃国	京都府京都市(妙)
一万円	龍翔寺	補泉正宗	静岡県浜松市(方)
一万円	雲龍寺	保子令謙	岐阜県可児市(妙)
一万円	実相寺	巨島泰雄	静岡県浜松市(方)
一万円	梅蔭禪寺	林仁山	静岡県静岡市(妙)
一万円	天福寺	鬼頭孝道	岐阜県岐阜市(妙)
一万円	宝珠院	片桐三之	静岡県浜松市(方)
一万円	淵龍寺	土田修一	愛知県新城市(方)
一万円	松雲寺	福島県詮	岐阜県静岡市(妙)
一万円	興禪寺	藤井鉄久	静岡県掛川市(妙)
一万円	延命寺	加納慈玄	岐阜県土岐市(妙)
一万円	瑞應寺	倉内宗實	兵庫県明石市(妙)
一万円	大寶寺	大寶俊明	静岡県静岡市(妙)
一万円	宝樹院	加藤泰裕	千葉県佐倉市(妙)
一万円	長興寺	石突義堂	岐阜県可児市(妙)
一万円	貞永寺	田中義峰	岐阜県岐阜市(妙)
一万円	興福寺	永田孝明	愛知県犬山市(妙)
一万円	蓮藏院	大塚文俊	静岡県浜松市(妙)
一万円	金嶺寺	小澤牧羊	愛知県春日井市(妙)
一万円	儀宰院	石井康州	岐阜県各務原市(妙)
一万円	永明寺	小嶋公嚴	静岡県沼津市(妙)
一万円	大安寺	市丸恵超	岐阜県宇佐市(大)

五千円	和田啓道	矢島良演	京都府舞鶴市(南)
五千円	經藏院	元昌寺	大分県國東市(妙)
五千円	德藏院	上田宗演	岐阜県多治見市(妙)
五千円	元昌寺	眼藏寺	静岡県浜松市(方)
五千円	渡邊潤哉	池谷良孝	三重県鳥羽市(南)
五千円	圓照寺	中林健道	岐阜県美濃加茂市(妙)
五千円	觀音寺	大野浩宗	静岡県浜松市(方)
五千円	大儀寺	薺谷典昌	愛知県名古屋市(妙)
五千円	自保院	渡邊貞正	岐阜県可児市(妙)
五千円	林貞寺	長谷川寛弘	愛知県丹羽郡(妙)
五千円	祥光寺	向令孝	静岡県浜松市(方)
五千円	高源寺	菅井大典	茨城県取手市(妙)
五千円	祥雲寺	石塚大明	岐阜県各務原市(妙)
五千円	儀幸院	小嶋妙秀	愛知県犬山市(妙)
五千円	龍泉寺	鈴木光雄	静岡県駿東郡(妙)
五千円	正光寺	松尾正澄	静岡県浜松市(方)
五千円	神宮寺	鎌田岳道	静岡県浜松市(方)
五千円	種德寺	心山衆心	岐阜県大津市(東)
五千円	光明寺	平林正諱	滋賀県大津市(東)
五千円	妙雲寺	加藤明徹	静岡県浜松市(方)
五千円	乾德寺	木下紹真	滋賀県那須塩原市(妙)
五千円	田種寺	喜久文晃	愛知県名古屋市(妙)
五千円	慈恩寺	佐々木義保	岐阜県三島市(妙)
五千円	鳳栖寺	飯沼宗秀	岐阜県中津川市(妙)
五千円	多福寺	多福寺	岐阜県山県市(妙)
五千円	大藏院	平松豊州	岐阜県岐阜市(妙)
五千円	瑞應寺	山村哲雄	岐阜県静岡市(妙)
五千円	觀音寺	林秀錦	岐阜県羽島郡(妙)
五千円	宗榮寺	日坂宜祥	愛知県犬山市(妙)
五千円	慶長院	白鳥隆道	愛知県名古屋市(妙)
五千円	文永寺	野呂全法	岐阜県一宮市(妙)
五千円	大興寺	一色宏襄	岐阜県岐阜市(妙)
五千円	清昌寺	岐阜県美濃市(妙)	愛知県一宮市(妙)
五千円	市原宏洲	岐阜県江南市(妙)	岐阜県各務原市(妙)
五千円	京都府京都市(妙)	岐阜県多治見市(妙)	岐阜県加茂郡(妙)

三千円	龍月院	青山宜宥	岐阜県美濃加茂市(妙)
三千円	清寥院	大崎景山	愛知県一宮市(妙)
三千円	東隱院	吉田秀溫	岐阜県各務原市(妙)
三千円	長昌寺	前田宗舜	静岡県浜松市(方)
三千円	濟緣寺	矢田宗雄	岐阜県加茂郡(妙)
三千円	宝聚寺	宗清寺	岐阜県各務原市(妙)
三千円	桃林寺	金井孝雄	埼玉県児玉郡(妙)
三千円	長昌寺	小島法久	岐阜県中津川市(妙)
三千円	濟緣寺	曹源寺	岐阜県加茂郡(妙)
三千円	寶積寺	近藤幸雄	岐阜県豊橋市(妙)
三千円	淨慶寺	永田慈宏	愛知県一宮市(妙)
三千円	法藏寺	菅井昭胤	岐阜県可児郡(妙)
三千円	寶珠寺	林問成	愛知県一宮市(妙)
三千円	安國寺	日下哲禪	岐阜県揖斐郡(妙)
三千円	福高寺	嶋香寺	岐阜県岐阜市(妙)
三千円	水藻師寺	水上宗峰	岐阜県美濃加茂市(妙)
三千円	宇都宮玄海	鬼頭博美	愛知県豊橋市(妙)
三千円	中山寺	中山義彦	岐阜県岐阜市(妙)

二千円	鶴代寺	佐野海心	愛知県岡崎市(妙)
二千円	中	中山寺	岐阜県岐阜市(妙)
二千円	中	中山寺	岐阜県土岐市(妙)
二千円	中	中山寺	三重県伊勢市(妙)



第十九回 総会報告

浜松支部だより

浜松支部での恒例行事は毎月の托鉢と方広寺浜松別院における総裁猊下導師のもと厳修される花まつりです。今年も四月三日、午前中に浜松中心部を白象を引いて、らんぼの会の皆様による献笛、徳生寺様並びに神宮寺様婦人部の御詠歌隊が花を添えて練り歩き、午後より浜松支部会員各位と方広僧堂雲水諸士による読経で多数の善男善女がお参りされました。



平成二十二年三月四日 下
呂温泉「水明館」に於いて、
総裁大隱窟老大師（方広寺）
顧問岫雲軒老大師（天授院）
顧問孤雲室老大師（妙興寺）
ご臨席のもと三十三名の出席
にて第十九回総会を開催いた
しました。

開会に当たつて総裁猊下よ
り、「第十九回総会を逸外老師
のご縁のある水明館にて開催
されますこと誠に喜ばしい限
りです。

『上求菩提・下化衆生』だけ
ではなく、慈悲の心をもつて
社会そしてすべての動植物に
同等な立場で慈愛の心を施し
て活躍していただきたい」と
挨拶をいただいた後、議長に、
上田宗演氏（幹事長）を選出し、
し、

①平成二十一年度事業報告・
決算報告 ②監査報告 ③平
成二十一年度事業計画・予算
案 をそれぞれ審議・承認い
ただきました。



二つの歴史を大きな幹に、切磋琢磨し、
これからも伝統ある匠の技を継承して参ります。

飛鳥時代
第30代敏達天皇6年
西暦578年創業

剛 金剛組

〒543-0051 大阪市天王寺区四天王寺1丁目14番29号
電話 06-6779-7731 <支店>東京・名古屋・京都



平安時代
天禄元年
西暦970年創業

ト 中村社寺

〒491-0866 愛知県一宮市城崎通7丁目4番地3
電話 0586-71-7821 <支店>東京

【国濟寺】





平成23年 お正月用色紙見本

薪流会のホームページができました。
ぜひご覧ください。
<http://www.shinryukai.jp/>

大雄寺
 〒五〇九〇二〇一
 岐阜県加茂郡川辺町下麻生一九九八
 TEL ○五七四一五三一六七五五
 FAX ○五七四一五三一六九二二

※寺院の方は五〇枚単位にて御願い致します。
 (但し在家の方は十枚単位より受付致します。)

申込み先 (左記の大雄寺にて受け付けます)

解説書・たとう紙付(折込み済)
 ご好評頂いております総裁猊下揮毫の正月用色紙を本年も発売致します。

一枚 三三〇円 「送料別・税込」
 (但し一般は四三〇円)

お正月用色紙御案内

(工芸印刷)

徳生寺

〒四三四一〇〇四一
 静岡県浜松市浜北区平口五四八

TEL ○五三一五八七一〇〇五
 FAX ○五三一五八七一〇〇九

申込期日 平成二十二年十月二十日〆切
 発送 十月末日頃

◎編集後記◎

御陰様で薪流会会報十九号を発行する事が出来ました。会報編集に当たり、総裁猊下はじめ泉涌寺長老猊下、中山先生、赤尾看護師ほか関係各位に玉稿を頂き、誠に有り難く厚く御礼申し上げます。/未熟者、今後も紙面の充実に努めて参りますので、ご指導ご鞭撻の程何卒よろしくお願ひ申し上げます。/一言のキーワードでウエツブ検索すれば、直ぐに回答が手に入る昨今、実は多くの誤った情報に混乱させられる恐れあり。惺々着、惺々着。(晋)

“こころの豊かさ、こころのやすらぎ”が私たちの商品です。



メモリアルアートの大野屋

創業昭和 14 年

本社	03-5386-4181	〒171-0033 東京都豊島区高田3-13-2 高田馬場T Sビル
関西支社	0120-78-7777	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-11-4-1108 大阪駅前第四ビル11F
京都支店	0120-31-7777	〒602-8056 京都市上京区東堀川通下長者町下ル三丁目13-3-203 ホーユウコンフォルト二条城前
大阪支店・北大阪営業所	0120-30-7775	〒562-0027 大阪府箕面市石丸3-2-6
大阪支店・南大阪営業所	0120-61-3388	〒585-0041 大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分851
大阪支店・和歌山営業所	0120-10-4484	〒640-1251 和歌山県海草郡野上町国木原577-3
神戸支店	0120-35-8805	〒651-1263 兵庫県神戸市北区山田町西下字狼谷3-1
メモリアル相談センター三宮駅前	0120-31-0388	〒651-0096 兵庫県神戸市中央区雲井通6-1-15 ダイエー三宮駅前店サンシティ2F
名古屋支店	0120-44-1888	〒470-0316 愛知県豊田市千鳥町梨ノ木258
名古屋支店・星が丘センター	0120-04-0874	〒464-0808 愛知県名古屋市千種区星が丘山手501